平成２３年（フ）第１１３号
岩手県花巻市大迫町大迫第３地割138番地
債務者　浅沼建設株式会社
取締役　浅沼　雄吉
1　決定年月日時　平成23年11月18日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村井　三郎
4　破産債権の届出期間　平成24年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月24日午前10時
盛岡地方裁判所花巻支部

平成２３年（フ）第７４号
栃木県大田原市住吉町１丁目７番27号
債務者　田代設備工業有限会社
代表者代表取締役　田代　政勝
1　決定年月日時　平成23年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　雄二
4　破産債権の届出期間　平成24年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月１日午前11時30分
宇都宮地方裁判所大田原支部

平成２３年（フ）第３８２号
佐賀県佐賀市川副町大字鹿江675番地６
債務者　株式会社高森組
代表者代表取締役　高森　啓仁
1　決定年月日時　平成23年11月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　和弘
4　破産債権の届出期間　平成24年１月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月15日午前10時15分
佐賀地方裁判所民事部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第５６号
鹿児島県指宿市十町1967番地70　セジュールメルヴェーユ101
債務者　片野田雄樹
1　決定年月日時　平成23年11月17日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下村　哲也
4　破産債権の届出期間　平成23年12月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２３年（フ）第３７９号
香川県さぬき市寒川町石田西2899番地
債務者　安藤　正信
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上枝　　康
4　破産債権の届出期間　平成23年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月29日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成24年１月11日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第３８０号
香川県さぬき市寒川町石田西2899番地
債務者　安藤ヒロコ（旧姓玉貴）
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上枝　　康
4　破産債権の届出期間　平成23年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月29日午後１時50分
6　免責意見申述期間　平成24年１月11日まで
高松地方裁判所破産・再生係

平成２３年（フ）第２２５号
福島市丸子字柳原14番地の３
債務者　千葉　忠男
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　千葉　和彦
4　破産債権の届出期間　平成23年12月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月20日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年１月16日まで
福島地方裁判所

平成２３年（フ）第２５８号
茨城県かすみがうら市安食1867番地２
債務者　吉原　典子
1　決定年月日時　平成23年11月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀田　道子
4　破産債権の届出期間　平成23年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年１月16日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２３年（フ）第４３８号
大分市大字駄原999番地の４
債務者　森田　鈴子
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　徳田　靖之
4　破産債権の届出期間　平成23年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月27日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成24年１月27日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第３６２号
奈良県北葛城郡広陵町みささぎ台24番22号
債務者　杉本　光広
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前田　泰成
4　破産債権の届出期間　平成24年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月13日午前10時35分
6　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第３６６号
奈良県御所市大字戸毛1187番地
債務者　中谷食品こと　西本佳世子
1　決定年月日時　平成23年11月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松井　和弘
4　破産債権の届出期間　平成24年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２３年（フ）第２９号
鹿児島県指宿市十二町97番地１　県営弥次ヶ湯団地２―304
債務者　迫田　秀昭
1　決定年月日時　平成23年11月17日午後０時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　　剛
4　破産債権の届出期間　平成23年12月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月30日まで
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２３年（フ）第１７４号
青森県八戸市大字白銀町字久保下18番地10
債務者　佐々木　誉
1　決定年月日時　平成23年11月16日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須永　道夫
4　破産債権の届出期間　平成23年12月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年１月31日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

平成２３年（フ）第５４２号
茨城県鉾田市舟木208番地
債務者　柴田　喜一
1　決定年月日時　平成23年11月16日午後３時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤英一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年12月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月17日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成24年２月３日まで
水戸地方裁判所

平成２３年（フ）第３９１号
奈良県高市郡高取町大字藤井404番地
債務者　宮村建築こと　宮村　義明
1　決定年月日時　平成23年11月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小城　　達
4　破産債権の届出期間　平成24年１月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年２月６日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係